

令和2年12月21日

「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会(第32回)」
の開催結果について

令和2年12月21日(月)午後1時半から3時まで、千代田区役所にて、第32回大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会を開催しましたのでお知らせいたします。懇談会および議事概要は以下のとおりです。

1. 懇談会について

(概要)

大手町・丸の内・有楽町地区において、公共と民間の協力・協調によって都心にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、平成8年9月、関係者の懇談の場として大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会を設置し、以降、年1、2回程度開催している。

(構成)

- 千代田区 副区長、環境まちづくり部まちづくり担当部長
- 東京都都市整備局 技監、都市づくり政策部長
- (一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会
理事長(三菱地所(株))
副理事長((株)三菱UFJ銀行)
副理事長(東日本電信電話(株))
- 東日本旅客鉄道(株) 総合企画本部品川・大規模開発部次長

2. 議事概要

(1)令和元年度の検討成果

(2)報告事項

- ・千代田区都市計画マスタープランの改定状況について、千代田区屋外広告物景観まちづくりガイドラインについて
- ・道路空間の活用に係るリガーレの活動状況について
- ・屋外広告物事業について
- ・都市再生安全確保計画作成部会の活動支援について
- ・エリア防災ビル審査の運用方法変更について
- ・アート×エリアマネジメント検討委員会について
- ・大丸有 SDGs ACT5×TOKYO BIENNALE 2020/2021」について
- ・大手町仲通りの横断歩道協議、並びに空間活用について
- ・大丸有エリア生物多様性連絡会について
- ・都心部におけるグリーンインフラ活用検討について

- ・ 「OPEN CITY MARUNOUCHI」の開催について
- ・ シンポジウム「FACE」について
- ・ スマートシティに係る進展について
- ・ 東京感動線プロジェクトについて、土木学会デザイン賞 2020 について

(3)討議事項

- ・ 大丸有を中心とした仲通りの在り方検討会2019－2020について
- ・ 「大丸有まちづくりガイドライン」の改訂発行について
- ・ 官民まちなか再生推進事業のエリアプラットフォームについて
- ・ 令和2年度(令和2年9月～令和3年8月)活動方針案について

(4)令和2年度の活動方針の決定

- エリアマネジメントの推進
 - ① 景観マネジメント、ネットワーク形成、公的空間の利活用による賑わい創出をはじめとする、幅広いエリアマネジメント活動を支援する。
 - ② 「道路空間活用のご案内」を活用し、大丸有エリアマネジメント協会等によるPR活動やイベントの誘致、公的空間を活用した企画の実現に向けて支援する。
 - ③ 「屋外広告物ガイドライン」を運用し、大丸有エリアマネジメント協会によるエリアマネジメント広告事業を支援する。
- 安全・安心なまちづくりの推進
 - ① 都市再生安全確保計画作成部会の活動を支援する。(エリア防災ビル審査が安確作成部会の下で運用されることに伴い枝番号を一本化)
 - ② 災害や感染症等の社会的リスクへのレジリエンスを高める取り組みとして、同時に、日常のウェルビーイングに資する取り組みとして、スマートシティに係る先進技術の活用や、ゆとりある都市空間の活用を進めていく。
- 多様な人々が集い、イノベーションを起こすまちづくりの推進
 - ① 「都市観光ビジョン」を踏まえ、多様な人材を引き寄せる都市観光の充実、DMO TOKYO Marunouchi による都心型エリアMICEの誘致活動を支援する。アート×エリアマネジメント委員会の検討を踏まえ、アーティストが参画しやすい環境づくりに取り組む。
 - ② 大丸有地区の国際競争力強化に向けた、イノベーション推進をおこなうTMIPの取り組みを支援する。
- スマートシティの推進(令和2年度より新規追加)

大手町・丸の内・有楽町地区スマートシティ推進コンソーシアムにて策定した大手町・丸の内・有楽町地区スマートシティビジョン・実行計画に基づく活動を同コンソーシアムと連携しとり進める。

- 大手町まちづくりの支援
大手町の連鎖型まちづくりの支援および「大手町まちづくりのグランドデザイン」の更新に向けた検討、仲通りの延伸・川端緑道の活性化・国際拠点機能の強化等、「まちづくりガイドライン」の内容の実現を支援する。
- 有楽町地区のまちづくりの推進
「有楽町まちづくりビジョン」更新に向けた検討を行う。
- 環境共生の推進
 - ① 市民緑地認定制度や「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業」を活用するなどして、低炭素・自然共生・生物多様性・資源循環等の、地区の環境共生の取り組みを支援する。
 - ② 「大丸有エリア生物多様性連絡会」などにより、大丸有エリアの緑と生態系のネットワーク構築の推進に向けた活動連携を支援する。
- アーバンデザインによるまちづくりの誘導
官民協力し地区全体で首都の玄関口にふさわしい景観形成を図るとともに、「まちづくりガイドライン」等を活用した景観マネジメントを行う。トータルデザインフォローアップ会議のアーカイブス取りまとめを支援する。
- 情報受発信、周辺との連携強化
 - ① 東京駅丸の内駅前広場や行幸通りの整備完了・東京 2020 大会を契機とし、大丸有地区の発信力の強化を図る。
 - ② 周辺地域のまちづくりに係る組織等との意見交換を通じ、周辺地域との機能連携について検討を行う。
- まちづくりガイドラインの更新
社会情勢や諸施策等を踏まえた将来像の実現に向け、まちづくりガイドラインの更新に向けた検討を行う。
- オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくりの推進
オリンピック・パラリンピックに向け、大丸有地区の更なる賑わいの形成や魅力の発信、利便性・快適性の向上に取り組んでいく。
- その他
 - ① まちづくりガイドラインの実現に向けた活動を適宜支援する。

【問い合わせ先】

・東京都都市整備局都市づくり政策部 開発企画課

電話 03-5388-3243

・千代田区環境まちづくり部 地域まちづくり課

電話 03-5211-3617